

平成16年白老町総務文教常任委員会会議録

平成16年8月24日(火曜日)

開 会 午前 9時56分

閉 会 午後 2時48分

議事日程

第1 所管事務調査

財政運営総合対策について

会議に付した事件

所管事務調査 財政運営総合対策について

出席委員(7名)

委員長	吉田和子君	副委員長	吉田正利君
委員	熊谷雅史君		玉井昭一君
	西田祐子君		斉藤征信君
	及川保君		

欠席委員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

助 役	三國谷 公一君
財 政 課 長	辻 昌秀君
財 政 係 長	大 黒 克己君
行政改革推進室長	吉 田 稔 君
総 務 課 長	白 崎 浩 司 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 宏 一 君
書 記	浦 木 学 君

開会の宣告

委員長（吉田和子君） おはようございます。まだ少し時間前なんですけれども、全員揃いましたので始めたいと思います。ただ今から総務文教常任委員会を開会いたします。

委員長（吉田和子君） 本委員会については傍聴を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（吉田和子君） ご異議なしと認めます。よって委員会条例第16条の規定により委員長において傍聴を許可いたします。10日に一応やる予定になっておりましたけれども収支見通しの見直しが間に合わないということで、今回、収支見通しの資料も揃いましたので今回、財政運営総合対策財政改革プログラムの見直しについてということで、最初に説明を受けてから質疑応答をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。では、説明の方よろしくお願ひいたします。辻財政課長。

財政課長（辻昌秀君） それでは私の方から説明させていただきます。前回、5月31日の委員会におきまして財政改革プログラム案の修正案を提出しておりますけれども、その時点ではまだ収支見通しについて、交付税も確定になっていないということで特に見直しをかけてございませんでしたけれども、その後16年度の地方交付税が確定になり、また町税も16年度の課税状況がだいたい把握できたということで、それらを含めて収支見通しについて見直しを行っております。

それで資料ですけれども、まず1番の見直しの概要でございますけれども、まず、収支見通しの見直しを行い、それに伴う財源不足額を修正したいという考え方であります。歳入につきましては、町税、地方交付税、町債についての見直し。歳出については若干でありますけれども人件費と公債費に関連して修正してございませす。その財源不足額、後ほどご説明いたしますけれども当初の見込みよりもさらに不足額が拡大するということの結果になってございませすので、見直しの項目といたしましては財源不足額の修正に伴う追加対策の検討ということで大きく2点でございませす。財源対策の町債の追加、または基金の活用による追加財源の確保とこの2点。その他若干調整してございませすけれども、そういうような見直しをしてございませす。以上が見直しの概要でございませす。

具体的な見直しの内容でありますけれども、収支見通しの見直しということで、これは対策を講じない場合の現状延長型につきまして、平成16年度から20年度について見直ししてございませす。まず、町税ですけれども金額的な部分につきましては表のとおりですけれども、16年度から前回お示ししてございませす見通しよりも税収が減額するであろうということにございませす。さらに17年度以降拡大して、平成19年度、20年度数字を同じしてございませすけれども、20億500万円、約20億円ということで見直し前の22億から約2億円ほど税収の減額が拡大するのではないかと見通してございませす。その理由でございませすけれども、まず町民税の個人の部分で町内企業、あるいは関連企業の合理化の影響というのを見込んでございませす。あと固定資産税につきましては平成18年度に評価替えがあるということにございませすね。評価替えでは8千万円ほどの減というようなことを見込んでございませすけれども、調停額でございませすね。その他、町内の主力工場の償却資産の減も

見込んでございます。あと若干でありますけどもたばこ税ですね。最近ちょっと禁煙の広がりということで当初の見込みよりも若干たばこ税が落ち込むと、5%ほど落ち込むと、そういうような見通しも立ててございます。そういうことから20年度までの5ヵ年間、一応収支見通しの方は20年度までの5ヵ年間載せてございますけれども、合計7億4,600万の減ということでございます。

次、(2)の地方交付税でありますけれども。先に16年度の状況をちょっとご説明いたしますけれども。見直し後の35億1千万円、これは修正前よりも4,400万円減ということで見込んでおりまして普通交付税ですね、予算計上額とほぼ同額で約2千万ぐらいプラスという形で交付税の算定結果出ておりますけれども、当初予算の編成段階では5千万程度プラスするというような見通しを立ててます。予算よりもさらにプラス。だから、ある意味では5千万ほど財源留保する形で実は予算計上しておりますけれども、結果としてはほぼ予算どおりということで留保幅がほとんど無くなったと。その分が今回4,400万の減ということであります。この35億1千万のうち、32億1千万円が普通交付税、3億円を特別交付税ということで見込んでおりまして、普通交付税の32億1千万円につきましては前年度対比で4.9%の減ということになってございます。国の地財計画ではマイナス6.5ということでありますけれども、それよりも白老の場合は若干減少率は低いということですが、その大きな要因としては保育所の運営費が三位一体改革の中で、町立の保育園の分約1億1千万円ぐらいあります、国・道から来る町立保育園分、それがほぼ交付税の方に振り変わったということであります。ただ、これが振り替わって、約1億1千万ぐらい増額要因なんですけども、それ以外の部分で交付税がかなり大きく減額ということでトータルとしてはマイナス4.9%、1億6,500万ぐらい減になっているということであります。

今後の見通しといたしましては、結果の数字はこの表のとおりなんですけども、16年度の普通交付税の算定結果に基づいて17年度以降試算しておりまして、まず、その見通しの要因としては基準財政需要額の割り落とし額の見直しということであります。三位一体改革の中で地方交付税についても縮減を図ると、そういうような考え方を出示されておまして、当初の見通しでは16年度の部分で4.7%ほど、2億8千万円ぐらい基準財政需要額割り落としということで試算し、17年度以降は横ばいということで押さえておりましたけれども、17年度についても引き続き割り落とし額は減ってくるにしてもかなり可能性が強いということで、今回、基準財政需要額の公債費とか元利償還金の増幅部分の1.5%分、約7千万円割り落としということで17年度に減額見通しを立てております。18年度以降は17年度の金額をベースにほぼ横ばいということで試算しております。

あと、町税の減収による基準財政収入額の見直しということでありますけども、先ほどご説明いたしました町税の減収に伴う交付税の跳ね返りとしては町税の75%が基準財政収入額ということになってきますので、減額分の75%は地方交付税の普通交付税の方でカバーされるということになります。一応、そういう考え方で試算しておりますけれども、ただ先ほどの割り落とし額の7千万分がございまして、例えば20年度でいきますと、税収は2億1,100万落ちると。それに対して、約1億6千万ぐらい交付税は逆に増えるという計算になるんですけども、7千万円分割り

落としということで17年度以降縮減しておりますので、20年度は9,300万円のプラスと。そういうような考え方でこの部分は整理しております。

あと、15年度の特別交付税決定額に基づく修正という部分では、見直し前の特別交付税の額を2億台に落ちるという見通しで試算してございましたけども、実は15年度末に決定された特別交付税が約3億3千万ほどで決定しております。多くの自治体がかかり減る中でほぼ前年度に近い金額を確保したということで、一応17年度以降については3億3千万の10%減で約3億円ですね、ずっと17年度以降推移するという試算をしております。

あと、町債につきましては(2)の地方交付税の16年度の算定の結果として見直した部分でありまして、普通交付税の財源不足分を補うものとして普通交付税とペアになっております臨時財政対策債というものがございます。この部分が16年度当初の見通しよりも2,300万円、ちょっと額的に減ったということで2,300万円の減を見込んでおります。交付税との関連でいきますと、交付税につきましては予算よりも2千万ぐらい16年度の額がプラスになっておりますけども、この臨時財政対策債の方は逆に予算よりも2,300万ぐらいマイナスと。そういうような結果になっております。これが17年度以降も引き続き同額で発行できるという前提で毎年2,300万の減ということで見込んでおります。以上、収支見通しの歳入の部分、3項目の見直しでございます。

次、2ページ。(4)(5)につきましては歳出の方の見直しですけれども、人件費についてはここに記載しておりますけど平成16年度の人事院勧告による修正という部分でございます。職員の給与並びに手当については前年度並みということでベースアップの率0%でございます。それで、見直し前の収支見通しでは毎年0.5%のベースアップがあると、そういう前提で一応試算しておりましたので、その0.5%分が16年度、歳出が少なくなると。約20億円の0.5%ですから1千万前後ということで、若干16年度以降900万だったり1千万だったりしていますけども。そういうことでご理解いただきたいと思います。それで、今回の人事院勧告ではこの他に寒冷地手当の見直しという項目も出てきておりますけれども、これについては額的なもの、また、あるいは経過措置もありましてこの部分も減額には今後なってくるんですけども、その内容についてはちょっと今後のまだ整理の中で額的に把握をするという部分がありまして、その部分は特に今回は見込んでおりませんが若干そういう要素があるということはおそらくご説明しておきたいと思います。

次、(5)の公債費ですけれども、これは臨時財政対策債の発行額変更等による修正ということで、当初は見直し前で見込んでおりました臨時財政対策債の発行額、あるいは16年度以降の発行額が先ほどもご説明しましたとおり減ってくるということによる元利償還金、公債費の減額分であります。

以上、歳入項目を3項目、歳出項目2項目、これの見直しを加えた結果、財政改革プログラムの方の修正案が17ページに記載しております。収支見通しの表。その関連する部分を見直してそのトータルの部分をここに記載しております。歳入につきましては、16年度の場合ですと見直し前95億2,100万円を93億7,700万円、1億4,400万の減。歳出につきましては人件費と公債費の合計で2,700万円減の97億5,500万の減ということであります。歳入から

歳出を差し引きました収支結果。まず財源不足額、これが3億7,800万の財源不足。修正見直し前に比較して1億1,700万の財源不足の拡大と、そういうような数字になっております。この財源不足の拡大の数字ですね、17年度以降も引き続きまして20年度までの合計額で財源不足額の合計30億5,400万円。見直し前の25億2,700万円に比較して5億2,700万ほどの財源不足の拡大ということであります。これは5カ年間の部分ですけども、財政改革プログラムは一応4カ年という期間の中で取り組むということにしておりまして、19年度までの4カ年間の計でいきますと4億1,100万円の財源不足の拡大になると。ここのところが今回、この財源をどう確保するかということでの検討になっております。

次、3番の収支不足額。財政調整基金等を取り崩した場合ということで財政改革プログラムの19ページの方に、今ある財政調整基金あるいは備荒資金その2つを活用したらどのぐらいまで持ちこたえられるかという部分の見通しでございますけども、15年度末の残高で7億8,500万円ございます。これを16年度についた5千万円の決算剰余金を出すという前提で4億2,800万の取り崩しを行って、そして17年度ということでございますと、17年度では残り全額4億700万を取り崩しても、なおかつ4千万円の赤字が発生すると。従来ですと17年度ぐらいまでは何とか持ちこたえて、18年度以降は赤字が発生するという試算になっておりましたけど、財源不足額の拡大ということで17年度からもうすでに赤字が発生すると。財政調整基金を全部取り崩しても、そういうような試算になってございます。以上、収支見直しと財源不足額の見直しでございます。

で、19年度までの4カ年間でいきますと当面4億1,100万円の財源不足とそういう状況に対して、じゃあどういふ対策を講じるかという部分でございますけれども、3ページの4番、対策額の見直しというところであります。追加対策項目として大きく2点ございます。その他若干税額が変わっての収納対策の効果額の見直しとか行っておりますけども、追加対策項目は2項目でまず、(1)、財源対策の町債の追加ということで検討してございます。中身といたしましては財源対策債の調整分と地域再生事業債の合計で16年度以降7千万円の歳入を見込みたいということでございます。この財源対策債の調整分とは何かと言いますと、これは補助事業の通常の起債の充当率の引き上げということなんですけども。代表的な例として港湾の場合を申し上げますと、港湾の直轄事業の負担金ですね。これの起債の充当率が現時点の部分では90%ということになっています。例えば5億円の負担金があった場合、90%の4億5千万円までは起債の発行が認められると。ただ、例年ですね、年度末にかけまして財源対策債の調整分ということで毎年度の財政状況を含めて要望して、そして、ほぼ100%の額で残り10%分を認めていただいているということでございます。この財源対策債の調整分、15年度の予算までは当初予算では計上してございません。年度末にかけての財政状況の見直しを立てての要望ということで許可が下りるといふことなものですから予算で見えておりませんけれども、16年度につきましては非常に財源不足ということで、実績もございまして当初予算で約4,700万ぐらい予算計上してございます。その分につきましては、収支見直しの見直し前については年度末にかけての調整財源ということで見込んでなかった部分でございますけれども、これも16年度の当初予算と同じ考え方で一応カウントの中に入れていただくとそういうことになってございます。

それともう一つ、地域再生事業債。これは2千万円分見込んでおりますけれども、これも何かと言いますと、16年度から新たにできた起債の種類でございます。名目としては地域再生のための事業の起債ということでありますけれども、事業の財源不足分を補うということで最終的に起債の充当率、これは主に単独事業でありますけれども、通常であれば75%の起債の充当率のものを100%まで引き上げするという部分の25%分ということであります。そういうものを合わせてですね、一応事業財源の振り替えという部分になりますけれども、一応7千万円、今後4カ年起債の枠を拡大して発行したいということであります。この結果、一般会計の町債発行額の目安といたしまして、財政改革プログラムの方では減税補填債及び臨時財政対策債、交付税で100%措置されるこの2つを除く通常債と言っている部分の起債について、新規発行額の基準を見直し前は8億円以内ということで定めておりますけれども、これは7千万円拡大して8億7千万円という形の中で収支見通しを見込むということにしております。その結果、一応8億円以内という部分の基準をやはり見直せざるを得ないということで8億円台で抑制するとそういうような方針の変更をしたいと思っております。この結果として起債の残高がどうなるかというのは後ほどご説明したいと思います。

次、(2)基金の活用による追加財源の確保という部分でございますけれども、15年度の年度末にかけてのいろいろ不要額の整理あるいは特別交付税の決定額に伴って町債管理基金にかなり積み立てができたということで、15年度末の町債管理基金の残高が3億600万円ほどございます。昨年の秋時点での町債管理基金の見通しとしては8,900万円ぐらいの見通しということで当初見込んでおりましたけれども、これはかなり2億円以上残高が確保できたということで16年度の当初予算で1億5千万円の町債管理基金の繰り入れの予算を組んでおります。これはもうすでに予算化してございます。この部分についてですね、今、16年度の決算見込み、今回の収支見通しの中で合わせてやっておりますけれども、実は例年ですと1億5千万の繰り入れの部分で年度途中の普通交付税の財源留保とかそういう部分で埋めて、戻していくということをして例年やっておりますけれども、実は今年度は先ほどもご説明したとおり、今年度自体が赤字見通しということで予算計上の1億5千万は取り崩しせざるを得ないということでここに入れてございます。対策というよりも実質的に現状の中でそういう判断をせざるを得ないという部分です。その他に全体の中の対策額4億1,100万円を確保する部分のプラスとして19年度に5千万ですね、これも取り崩しせざるを得ないだろうということで合計2億円の取り崩しということにしております。

次、対策と言いますか、見直しの中に入ってくるんですけども一応調整項目ということで対策額自体がちょっと変わってくる部分でございます。一つは収納対策の効果額の見直しということでございます。町税と使用料、手数料、収納率を1ポイント上げるということで普通会計分で毎年3千万ですね、収納対策を今後見込むということにしております。その基本的な考え方は変えてございませんけれども、先ほどもご説明したとおり町税につきまして調定額ですね、課税対象自体が1割ぐらい今後4年間、5年間に向かって減っていくと。そうした中で1ポイントを確保したにしても課税額自体が減ってくるということで、毎年度100万程度ですね、この部分は落ちざるを得ないということの部分でございます。で、4年間の合計で1千万ほど、収納対策効果額の減ということでここで見ております。

次、(4)の人件費削減額の見直しでございます。16年度以降、一般職の給与の削減含めて人件費については職員数の減、そういう諸々を含めて16年度では10億1,600万の減。17年度以降も記載のとおりの人件費の削減の見通しを立ててございます。16年度の1億1,600万のうち、一般職の給与削減について7千万円見込んでございます。これは実は3月に立てた計画でありますけれども、一応4月から削減の額を万度に見てございます。その額が7千万円でございます。ただ、現在、組合の方と協議中ということでまだ実施時期がはっきりしてございませんけれども、年度途中になってございますのでこの部分は見直しせざるを得ないということで7千万円の一応4分の1について削減を見込んで、4分の3の5,200万についてはここで削減額から外してございます。実施時期について年度後半、なるべく早い時期にということで組合と協議してございますけれども額的には一応削減額については4分の1、だから4分の3の額については、ここで人件費が増えるという形の中で対策額から落とすということにしております。

次、(5)の財政調整基金の繰り入れ額ですけれども、記載のとおり見直し前4年間の合計で5億8,300万の財政調整基金の繰り入れということで見直し前の見通しを立てておりましたけれども、最終的に以上ですね、税も含めてまた対策も含めての中でトータルでは700万の繰り入れ額の減という、ここで調整を行っております。財政調整基金というのは本当の調整という部分でございます。

以上、対策項目2項目、調整項目3項目、それらを合算したものが4ページの(6)の追加対策額の合計であります。歳入の額で4億6,300万の合計。歳出で5,200万の、これは増の部分ですね。人件費の削減がちょっと縮まる部分ですね。差し引きして4億1,100万円の追加対策額の合計ということでございます。先ほど見ていただきました2ページの(6)の財源不足額、16年度から19年度の計の表の欄外に記載しておりますけど4億1,100万円、これに対応するものとしてこういう対策額の合計を試算しております。

で、この部分を現状延長型の先ほどの収支見通しですね、これに増減をさせた表が5番の改革実施型の収支見通しという部分でございます。16年度につきましては見直し前よりも歳入、歳出とも2,500万円増という部分でございますけれども、17年度以降は3千万前後減になるということで、歳入の合計額で6千万の減、歳出の合計額で6千万円減、差し引き増減0ということであります。この収支の考え方といたしましては16年度以降、毎年5千万円の決算剰余金を出すと。これは見直し前と変わっておりません。この結果は19年度までにつきましては毎年5千万の決算剰余金を出すような形の黒字を何とかこういう対策を追加することによって確保できると。今回の対策については町債の追加と基金の活用という部分で非常に財政運営の中のある制度を活用してという部分でございますけれども、独自の対策については基本的にはこれまでも説明しております財政改革プログラムの対策、特別会計の対策とか人件費の対策、また事務事業の見直し、それらは基本的にそのままということでありませう。

以上、見直しの内容でありますけれども、あと、参考ということで基金の残高と町債の残高をここで示してございます。まず、基金残高ですけれども、これはそれぞれの年度末の改革実施後の部分ということで対策を講じる部分でございます。財政調整基金につきましては15年度末で7億8,

500万の残高でございますけれども、19年度3億900万ということで一応財政改革プログラムの目標として、財政調整基金は活用しますけれども3億円は確保するとそういう部分についてはここで同様の考え方でありまして、700万ぐらい見直し前より増えておりますけれども。あと、町債管理基金につきましては、見直し前につきましては残高が8,900万ぐらいということですね、この部分は特に対策の中では組み込んでおりませんでした。ただ、15年度の年度末の財政運営のやりくりの中で3億の残高を確保できたということで、これから2億円を繰り入れすることにして19年度末で1億600万円という部分です。あと、その他の基金につきましては15年度末の残高の見直しの中で19年度末で3億1,200万ということでありまして、合計いたしますと、町債管理基金、財政調整基金、それ以外のその他の基金の合計で19年度末の残高は7億2,700万円。見直し前に比べて5,700万のプラスということでございます。

次、町債の残高ですけれども、発行額について今回見直ししておりますけれども、一つは臨時財政対策債が2,300万毎年発行が減ってくるよと。それに対して16年度以降財源対策のための町債の7千万円追加しますということで差し引き16年度以降、増減の部分ですけど4,700万円見直し前よりも毎年発行を増やすというような試算になっております。これに元金償還ですね、ちょっと多少見直しかけまして年度末の残高ですけれども15年度末の残高163億6千万に對しまして、19年度164億2千万円、プラス6千万ぐらいの増ということで。16年度以降、17,18がちょっとピークでまた19年度若干減るような形で残高については、臨時財政対策債とかそれらを含めての残高でありますけれども、ほぼ頭打ち横ばいということで何とか対応できるのではないかと。ただ、毎年4,700万円の追加ということでありますので見直し前に比べると19年度末で1億8,200万のプラスということになってございます。ただ、残高総額自体はほぼ160億円台で維持できるとそういうような見通しでございます。

以上、見直しの内容とその結果としての基金残高、町債残高でございますけれども、あと別紙の1・2につきましては、今回見直しした項目以外も含めての収支表を記載してございます。別紙1については対策を特に行わない場合の見直し。最後の別紙2につきましては対策を実施した場合の、改革実施後の収支見直しということで別紙2の収支の部分、先ほどもご説明しておりますけれども歳入から歳出を差し引いた部分では5千万円の毎年の黒字ですね。財政調整基金の残高につきましては19年度末で3億900万は確保すると。そういうような組み立ての中で今回見直しを行っております。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（吉田和子君）　ありがとうございます。今、30分ぐらいでしたか説明がありましたけれども、ここでこの説明に関しての質疑応答をしていきたいと思っております。今、聞いたばかりですので頭の中の整理ができていられるかどうかちょっとあれですけども。ただ、数字的なものとか、そういうものからでもいいですから質問をしていただきたいと思います。はい、玉井委員。

委員（玉井昭一君）　1ページのところの（1）町税。計が7億4,600万の減になっていきますよね。これを全体で見るとあちこち減らして、これの穴埋めをするということなんだけど、今の説明ではね。だけど、この税収をもっと増やそうという、根本的にね、そういう考えはどういうふうな考えでいるか。それが根本だと思うんだけども。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） 税の部分ですね、今回の見直しというのは現時点でのこれは減る要因ですね。それは税務課を中心にいろいろ整理して今回は修正かけたということであるんですけども。ただ、当然対策ということも含めて、産業振興も含めてですね、総合計画立てる上での人口の見通しそういうことも当然関連してきます。だから、そういう部分では一応担当のレベルで試算なんかもして総合計画の人口をある程度想定していった場合、当然プラスの要因というのもやっぱり想定されるよということで試算はしております。町民税に限っての部分としてですね。固定資産税とか、そういうものはなかなか試算難しい部分ですけども。そういう試算は当然ある程度してはいるんですけどもね。ただ、やはり現実的に町内の大手企業あるいは関連企業人員が減ってきていると。そういう部分なんかは現実的な数字として人員が出てきていますので、そういう部分は今回見込んだと。当然、プラスの要因については期待するものとしてはある程度おさえてはいるんですけども、それをすぐ反映させてそういう形で組み立てられるかというとなかなか難しいということで、その部分については試算だけに留めているとそういうような状況です。

委員長（吉田和子君） はい、玉井委員。

委員（玉井昭一君） 言っていることわかるんですよ。大まかには。ただ、一番白老で税収になっているもの、いずれにしても旧大昭和、日本製紙だと。これはおおよそですが、一頃は14億も、13億かそこから税収があったと。固定資産税も全部含めてね。今、6億か7億しかない。その辺の根本が今後どうするかというのが一番問題であって。もちろん、今、言われた人口が減っているのは当然ですから。100人ぐらいずつ毎年減っているわけですから。これを確保するためにもどうするかというね、この辺のことを重点的に考えた上で今後、この計画をもっとシビアにやっていくと。で、僕が言いたいのは今後白老が自立していくには産業革命だろうと私は思っているんです。このことに間違いないと思っているから、それをどうするかということを職員の給与削減というのはかわいそうなんだけど、今の状況であればそれしかない。しかし、職員の給与も下げないでできるものであれば産業革命して進めたいというのが私の考えなんです。個人的ですけどね。その辺をもっと全体的に、財政だけでなく総合的にそれを考えていくというふうにしていけたらと思うんですけど、その辺の考えはどんなふう考えているか。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今、玉井委員がおっしゃった部分がやはり今、策定中の総合計画だと思うんですね。これは何度も申し上げておりますけれども、その下支えと言いますかね、あの計画をやはり、夢がないと言えればあれですけど現実的な計画になっていますが、その中にはやはり港湾整備を始め、地域経済を活性化するための施策もかなり盛り込んでおります。それを支えるのがこのプログラムでありまして。そういった努力、職員の給与の削減の話も出ましたけれども、できればそういうことはしたくはありませんけれども、この何年かは職員もまた町民の皆さんにもそういった多少の痛みは伴いますがこの数年間はこういった努力をして参りたいというふうに思っています。これはやはり産業革命の話もされましたが、まずは今、日本製紙の話も出ましたけれども最低限、これはある程度の聞き取りもしているんですよ、日本製紙さんの方に。で、かなり

シビアに見ての数字なんです。ですから、財政課長も居ますけどプラスになる要素というのは今、見込んでおりません。最低限の話です。だから、この最低限のことは確保しつつですね、今後そういった産業政策の面も力を入れてやっていきたいと思えますし、このことによってプラス要素が生まれるようなそういった行政運営をして参りたいというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思えます。

委員長（吉田和子君） はい、玉井委員。

委員（玉井昭一君） そうすると大まかに言えば、今後見通しは明るいというふうに見えていいわけですか。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 財政的な面から言えばですね、国の財政も本当にもう迷路にはまり込んだような状況で、国の三位一体改革も今、全国の知事会なんかも中心にやっていますが、かなり財政状況厳しいと思うんですね。これは紛れも無い事実だと思いますけれども。その中でも町としては本当にシビアにこの数年間を見通した中で、このままでは相当な赤字が見込まれると。何とか収支均衡を図って最低限と言ったらおかしいんですけども、町民生活の安定だとか一定の行政サービスをしていこうとこういう計画でありますので、今の玉井委員おっしゃったようにこの先明るいと言われると、ここでは本当に厳しいと言わざるを得ないんですが少しでも希望の持てるようなまちづくりをしていきたいというふうに考えています。

委員長（吉田和子君） 他の方どうぞ。熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） ちょっと説明の中でん？と思ったようなところがあったので辻課長の方にもうちょっと詳しく聞きたいんですけども。対策額の見直しの中の説明の中で財源対策調整分と地域再生事業債の説明の中でね。要するに割り返しの、要するに起債を起こして国から充当率の話をしていただけれども、通常の割り返しの額よりも10%なり100%で見通しを立てたよという話を聞いたんですが。そういういろんなアイテムがあると思うんですね。起債だとか財源確保のためにいろいろな手立てのアイテムあると思うんですが。これについてはそういう見通しをされたということは裏づけとして大丈夫なんですか。ずっと下がってきている、下がってきていると言っているのに、これだけは10%上乘せが見込めるよとか、100%の要するに割り返しが求められるよというふうに聞いたものですから、その辺どうなんですか。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） この起債が果たしてちゃんと確保できるかどうかと。そういうようなご質問の主旨だと思うんですけども。財源対策債の調整分と言われる部分ですね、従来は当初予算では計上していないと。それは年度末にいろいろ財政状況を見て要望してということで従来、当初予算で計上していないと。ただ、実績としては15年度までずっと港湾の充当率が95%の時もそうですし、今90%の時もそうですけどもずっと実績としては認められてきているんですね。だから、そういう前提の中でこれについては確保できるだろうと。特に16年度の当初予算を組む時にはもうすでに予算に織り込んでいるということで、今後の要望という部分はありますけれどもほぼ間違いはないだろうとそういう見通しの中で今回17年度以降も見込むというふうにしております。

それでこの部分の、ちょっと先ほどの説明では漏らしていましたが、地方交付税の元利償還金の措置ですけれども、一応財源対策債の調整分については50%交付税措置されるというような仕組みになっております。それとあと地域再生事業債ですけれども、これは新規の起債なのですけれども。これは名前はこういう名前ですけど実質は単独事業の起債の充当率。例えば5千万の事業をするのに通常だったら75%しか貸しませんよという部分を100%まで、さらに25%上積みするという部分で。これについてはもう間違いなく16年度の地方財政の不足分ということで国もそういう方針を示して、すでに要望額の調査も入って白老からも報告してですね、これは確保できるだろうとそういう捉え方の中で見込んでおります。

委員長（吉田和子君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） そういう話を聞いてわかりました。とりあえず、そういう考え方でいると。で、今の話を聞くと、やはり16年度以降はうちの町の財政としては相当メリットのある部分をわかってはいるけれども予算上には織り込んではいなかったと。で、今回はやはり交付税措置の額もこの間新聞で見たんですけどね、おおよそ僕たちに示していただいた額と狂いがなかったと。これは素晴らしいことだと思うんですよね。それでもやっぱり、変な話ですけど隠れ財布というのがあったんだなというふうに今、理解しているんですけど。今回はそれはもうあるんだけれどもないんですよと。そして、こういう財政状況なんですよということを示したということで理解していいんですか、じゃあ。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） 従来というか、15年度まではある意味では調整財源として予算に計上しないで留保していたと、そういう状況です。その部分を16年度の当初予算もそうですけども、極めて財源不足ということから当初から見込まざるを得ないと。収支見通しの中ではちょっと見込んでなかったという部分なので16年度以降、もうすでに予算化しているものも含めて一応見込んでいくということでありませう。

委員長（吉田和子君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） わかりました。その点についてはわかりました。それから、もう一点ちょっと聞きたいんですけども。調整項目の中で税収の収納率のアップと1%見込みたいと。いろいろこれもずっと従前から対策について、収納員さんのいろいろな努力もあって非常に頑張らていると僕は認識しているんですけども。今の経済状況の中で果たしてそれ以上の手立てを取ることになれば、変な話ですけど給食費の問題で何年か払わなかったらそのまま時効になるんだよというような話しも悪い情報として町民皆さん理解されている方もいると。こういう部分のところも抜本的に変えなければ収納率が上がらないと思うんですよね。これは財政問題とは関係ないということはないと思うんですけども、その辺の対応については具現策として何か考えられているんですか。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） ここの収納対策の金額の部分なんですけども、実はこの部分というのはこれから新たにということだけではなくてですね。すでにずっと何年間か集中的に取り組んでい

ると。特にそういうものをしっかりやっけていかないと収納率は逆に下がるという見通し、税務課の方では見込んでいます。ただ、そうはさせないためにやはり何とか対策も含めて、トータルの収納率87.2%という目標を掲げてですね、その1%分、1ポイント分はこれまでの対策効果、そういうことも含めて維持していくんだとそういうことでの一応対策額という部分です。新たな部分という部分についてはですね、かなり15年度の中でいろんなこともやっております。特に固定資産税の土地の部分では差し押さえして、さらに公売までかけるというのを実は去年2件やっています。それは近隣に聞きまして、実は予算計上する部分で滞納処分の方の収入になってくるものですから、実は予算計上しなければならぬ部分ありまして、苫小牧・室蘭にもどういう形で予算計上するか聞いたところですね、実は他の町ではやっていなかったのでもうどういう形で予算計上したらいいかわからなかったというようなこともありました。去年は2件やって、1件は落札までいったけれども所有者が逆に滞納額を払う形で1件整理ついたと。そういうようなことも含めて、ある意味では悪質なという部分ですか、そういう部分に限ってということですけどもね。そういうようなこともいろいろ税務課の方で努力しているということでもあります。

委員長（吉田和子君） 滞納繰越金に対する考え方の話がないんですけどいいですか。今後どう考えていくかということもちょっと。三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 状況については今、財政課長申し上げたとおりです。私どもは収納の強化という面では人事の面でも考えておりますし、また徴収嘱託員も配置しておりますしね。要は悪質な方と本当に困っている方のあれがなかなか難しくありまして。悪質な部分については徹底して滞納処分、今、不動産の強制執行の部分もお話しましたがけれども、本当に差し押さえの調査やなんか全部上がってきますが、見ますと本当にこまめに、例えば5千円の滞納額に対して預貯金を差し押さえしているとかそういう実態も本当にあるんですよ。こまめにそういった対応をした結果だというふうに思っています。それで1ポイント上がって87.2ポイントという数字になっていますので、今後ともやはりそういった本当に悪質な部分については不公平感を無くすために徹底してやりたいと思いますし。また、本当に困っている方については納税相談等で分割納付等も、本当にこまめに対応しておりますので、そういうことを続けていけば本当に納税者にとっては厳しい環境なんですけれども、何とかこの87.2ポイントというのは継続していけるし、さらにまた上げるような方向で努力をしていきたいと考えております。

委員長（吉田和子君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） もう一つちょっと、ど忘れなのかどうなのかわからないんですけども、一つ教えてもらいたいです。この今の収納率がアップすると、よく保険税の話で出てくるんですが国からの違約金と言うんですか、パーセンテージが下がれば取られるという額出てくるでしょ。これもやはり織り込んでいると思うんですけども、90%台以上に上がるとその額は払わなくてもいいということのように記憶しているんですけど、その辺どうなんですかね。わかりますか。大まかでいいですよ。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） 国保税の収納率の部分ですけども、財政改革プログラムの中にござ

いますけれども、15年度決算出ているんですけどちょっと私の方に持ち合わせていなかったので申し訳ないんですけど、14年度決算では国保税89.1%ということでありまして。それで、これらの一般会計の町税とか他の使用料手数料も含めて基本的には1ポイントさらに収納率アップということで、目標という部分ですけど国保税90%を当然確保していくんだとそういうような考え方の中で対策の方に織り込んでおります。

委員（熊谷雅史君） 額はだいたいわかりますか。

助役（三國谷公一君） 90%と92%と2段階あるんですよ。今、うちは90億超えていますから、そこでの試算をしているということなんですよ。

委員長（吉田和子君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午前 10時50分

再 開 午前 11時06分

委員長（吉田和子君） 委員会を再開いたします。先ほどの質問に対しての説明からお願いいたします。辻課長。

財政課長（辻昌秀君） 国保税の収納率に対するペナルティと、そういう部分でありますけども。国から調整交付金、ここの部分で実は減額率というのがありまして収納率によってここで減額されているという部分です。それで、収納率ですけども14年度の収納率が先ほど説明した89.1%ですか。これは現年度分の収納率でして、15年度は90.6%に上がっております。ただ、ここの調整交付金を計算する場合の減額率の基準となる収納率というのは一般被保険者に関わる部分でして、ここの数字が14年度では86.8%ということでした。この86.8%の減額率ですけども、ランクでいきますと85%以上88%未満ということで減額率9%ということで、この9%で計算しますと減額されている金額は約1,600万円ということでした。これが14年度に決定して15年度に交付された分の減額の部分ですね。それが、この一般分の14年度の86.8%が15年度ですと88.2%に上がりました。ランクからいくと88%以上91%未満というランクに一つ上がることによって、減額率が7%に下がると。9%だったものが7%。その結果、この1,600万円という部分で計算しますと、1,600万円だったものが一応16年度に同じ状況であれば1,250万円に下がると。だから、350万ぐらいペナルティが少なくなると。一応そういうような試算になるそうです。

委員長（吉田和子君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） そういうことの努力も、先ほど休憩時間に言ったので議事録に残りませんのであえて言いますけれども、やはり各委員から出ている意見を考えるとやはりそういう努力を積み重ねた上でね、やっぱり新税という話にもなる話なんでしょうから。納税者の立場も十分配慮されているとは思いますが、やはりペナルティをなるべく払わないような対策も当然必要なのかなというふうに思います。このことについては、やっぱり助役の方から考え方をちょっと聞きたいなと思います。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） そのとおりだというふうに思っています。それでまず、このプログラムの中にも新税の導入の検討もございますし、国保税の見直しも含んでおります。大変重い問題だというふうに思っています。そういうことで、さっき玉井委員からもありましたように87.2%ということは12.8%、20数億の調定額のそこにはそういった滞納額があるわけですから、まずその圧縮を図ってなるべく滞納税を無くすと。その上に立ってですね、新税の導入だとか、また新たに町民に負担を求める部分というのは考えていかなきゃならないというふうに思っていますので、原点はそのような努力を最大限していくということで、今後努力して参りたいというふうに考えております。

委員長（吉田和子君） 他に質問のある方。はい、斉藤委員。

委員（斉藤征信君） 収納率の問題についてだいたいわかりました。ただ、私もここで心配するんですが、やはり歳入減の中で町税という基本的な税金の部分、この部分をきちんとしなければいけないというのが基本なんだろうというふうに思うんですが。調停額が1割程度減っていく中で1%徴収率を上げていくというね、このことというのはすごく大変なことなんだろうなというふうに思うんですよ。だから、実際に表れてきたこの数字が単なる努力目標という形ではいけないだろうと。実際にはやられているだろうと思いますけども、やはり基本的な税制をきちんとするためにはどこの課目でどれだけの収入を上げるんだということが一つ一つ具体的にきちんと表れた数字でなきゃ駄目なんではないかなという気がするんですよ。ただ、努力目標として1%収納率を上げればいいんだではないと思うんですよ。所得税がどれだけで、法人税がどういう状況の中で、先ほども話し出ていましたけども、どういう状況の中でどれだけが取れるんだというね、収納が上げられるんだという具体的なものが一つ一つ積み重ねられて初めてこの町税が守られるんじゃないのかなとそういう気がするんです。実際には1枚目にも町民税、個人税でも下がっているし、それは町内企業の合理化の影響で下がるんだよとそういうふうに見ているわけですから、その様々な具体的な状況に合わせてどれだけ上げられるかという、どの部分でどれだけ上げられるのかという細かなデータというのがどうしても必要じゃないかなという気がしているんですけども。その辺りは十分なんでしょうか。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） まず、総体的な話しを申し上げますと、対策も含めてのトータルの87.2%という部分は現年分と滞納繰越分を合わせたの収納率でして、一応現年分では税目いろいろありますけどもトータルで97.7%を見込んでおります。滞納繰越分につきましては8%前後で見込んでおります。それらを合わせて87.2%ということなんですけども、1ポイントの部分をはっきり申し上げますと、実は14年度の収納率が86.1%という数字出ています。それで15年度の決算では87.27%、細かく言うとですね。基本的にはですね、この87.2%、これを維持していくんだとそういう考え方の中でのトータルの収納率で考えております。それで、14年度から15年度にかけて1ポイント程度収納率が上がったという部分を基本的には今後も維持していくんだと。ですから、1ポイントこれから新たに上げるということではなくてですね、基本的には15年度で上がった収納率87.2%を維持していく。その1ポイント分というのは14か

ら15に上がった分ということですね、特に対策をしっかりとしていかないと下がっていくと。下がる要因としては税務課の方からの話ですけれども、やっぱり少子高齢化の中で勤労者の部分、生産年齢の部分が減っていくという部分ではどうしてもやはり収納率が下がる要因というのがありますよと。そういうようなこともありましてですね、基本的に維持していく部分での対策ということで捉えていただきたいと思います。

それと、あとは税目ごとの収納率という部分ですけども、ちょっと滞納繰越分は一括で試算しておりますけれども、市町村民税の部分では97.4%ですね。特に個人の部分でいくと97%、法人では99%そういうような見込みであります。あと固定資産税では97.5%と。大きなところではそういうような試算の中でやっております。あと他に軽自動車税とか……。たばこは100ですけどね。大きいところではそういうような率で積算してございます。

委員長（吉田和子君） 齊藤委員。

委員（齊藤征信君） だいたいわかりました。私が言いたかったのは、そういう一つの目標に対して達成できる額というものははっきりした上で、どこの部分でどういうふうに達成できるんだということの一つ一つ押さえていかないと駄目なんじゃないのかなという気がしているということなんです。実際には、この部分で見ましても企業の合理化の影響もあるということで企業も大変だろうなということもあるんですけどもね。やっぱり何とか収入を上げていかなきゃならないということから言うと、私もよくわからないんですけども、大企業の超過課税という問題もございませよ。白老では取ってないと。その部分についてはどこにも触れられていないわけですけども。やはり、そういう部分も応分に負担をしていくようなことも必要じゃないのかなという気もしているんですがね。その辺りの見解というのはいかがでしょうか。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今の超過課税の部分ですけども、新税の導入も含めてですね、今の法人の超過課税、それから都市計画税の導入、これは他の町に比べてやっていない部分ですね。ですから、この部分を新税の導入に絡めて今後の検討材料にしておりますので。ただ、現時点では具体的にそれをどうするかというところはまだ詰めていません。ただ、それをやるとどういった税収が当町に入ってくるのかというような試算だとかですね、他の町の状況だとかやっていますが、ただ、都市計画税にしても町民の皆さんにとってはやはり負担になる部分ですからね、今、なぜ都市計画税なのかという部分もありますし。法人税にしても今、大変企業さんが厳しい状況の中で果たしてタイミングとしてどうなのかと、非常にデリケートな問題含んでおりますので、その辺は今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

委員長（吉田和子君） 齊藤委員。

委員（齊藤征信君） 新税についてはこれから新たに考えていくということですか。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） プログラムにありますように継続的に今、検討しているということです。

委員長（吉田和子君） 齊藤委員。

委員（斉藤征信君） 基本的な税金の他に法定外課税と言いますが、そういうのございますよね。そういうのも含めて考えていくと。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） このプログラムにもありますように、その問題も含めて継続的に考えていくところなんですけど、まず、町長が言っておりますように基本はですね、税で例えて言えば、まず滞納税を解消してからになりますし。例えば、新税導入するということになりますと、何になるかわかりませんが、固定資産税の上乗せになるか、都市計画税になるかそれはわかりませんが、それはあくまでもこういった努力を全部してですね、その上で導入については慎重に考えたいということですから、そういったことも含めてこの期間内に継続的に検討していきたいと。現段階ではまだその導入については考えていませんということになります。

委員長（吉田和子君） 斉藤委員。

委員（斉藤征信君） わかりました。それで、先ほどの話の中でもう一つ心配したのが人件費の見直しの中で7千万の4分の3で計算したって言ったかな。それで今、その内容については組合と協議中という言葉がございましたけども、皆で痛みを分かち合おうというのはわかるんだけども組合とどこまで進んでいるからこういうふうに乗せることができるのかね。あるいは、こうやって載せてしまったために組合との話しがなお難しくなるとか、そういうことにはならないのかどうか。ある一定程度、了解点に達しながらこのことが進められているのかどうか、その辺りいかがなものですか。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 交渉の経過については総務課長から話しますが、ここに織り込んでいっている部分につきましてはですね、突然出したのでなくてですね、当然第4次の行革を作る上でも町民の方、有識者の方集まっていたいただいて答申いただいていますね。その中にもありますし、そういったことをベースにこの計画に盛り込んでいる話しです。ですから、この時点では当然組合の了解を得ておりませんし、ただ考え方としてこういう努力はしてまいりますよという町の方針をこのまとめたものですね。ただし、それはこの中にもありますように組合員、職員の理解を得てこれは実施しますよと。ですから、それは交渉事となるんですが、ここに織り込んだ経過ということはそういうことです。ですから、今の経過については総務課長の方から。

委員長（吉田和子君） 白崎総務課長。

総務課長（白崎浩司君） 人件費のことなものですから私の方から。3月にこういうプログラムが出まして、それから組合との交渉事が始まっているんですけども。今、助役からも説明しましたが、財政事情がこういうような形で非常に厳しいですよと、全体のね。それについては当然、大卒で職員として当然それは理解できますと。ただ、生活給ですから、その部分についてこちらの方でプログラム示したのはいわゆる給料とか期末手当とか特殊勤務手当とか、それに対しての総額の概ね5%ですよという中で、その項目の中には給与以外に特勤だとかそういう項目ありますので、そういう項目を含めて今、組合と交渉中なんです。大卒で非常に厳しいという状況も当然執行部の方も理解はして、それを基盤にお話しは進めていますけども。まず、生活給に本当の給与の部

分にかかる部分については他の分野でどの程度の圧縮ができるのか。それから、16年度の人勤がどの程度出るのか。そういうことも見極めた中ですね、組合は組合の考え方の中で交渉の項目として来ていますのでね。なかなかちょっと詰められない部分はあるんですけども、もうすでに8月6日に人勤が出まして、それに基づいての今、交渉をずっとやってきていますのでね。先ほど財政課長からも寒冷地の話がありましたけども、寒冷地は今回出ましたのでね。それを含めて、いわゆる削減額というようなことを今、交渉中です。まだ具体的に、実施時期がいつになるとか、何%になるとかって、そこまでの詰め段階はちょっとまだ行っていませんけども、大枠で考え方としてはその中で個々の項目を含めて、今、協議しているというような状況です。

委員長（吉田和子君） 齊藤委員。

委員（齊藤征信君） わかりました。わかったんですけどね、ものの考え方としてですね、今、財政状況が厳しいからこういう状況だというアドバルーンを上げちゃって、だからお前たちもわかれよというものの示し方というのはね、これやっぱり大変なことだろうと思うんです。やっぱり大変なことは皆が理解をしている。しているんだけど、やはりある一定の見通しが立たないでこういう計画を立てちゃうともう一回見直しをかけなきゃならない、それほど額なわけですから。できれば、そういうものを早く進めていながら組合の方からこういうふうにも私たちが協力しようという形で出てくるような方法が取れないのかどうなのかね。そういうこちらから説明してわかるんじゃないかってね。今の状況を職員として俺たちもこういう点で頑張るぞというね、そういう方向を見つけ出すような手段がないのかどうなのか。その辺りを気にしているわけですよ。やっぱり、それが見つかったらね。それが無ければ苦小牧も同じですね。何だか一つの問題で提案がきちんとしていなくて、後で。採用問題ですか、あれも何かこじれているような感じがするんですけども。やはり大事な問題はどんどん話を進めていって、「よし、わかった。俺たちもこういう協力をしようじゃないか」と、こうなって初めて職員の意識というのが高まっていくんだろうなという気がするんですけどね。その辺りの準備が怠っていなければいいんだけどなというふうなことを思っているわけですけども。その辺だけ。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） この財政改革プログラムの案ですけれども、これは3月に公表して議会にもご説明しているんですけども、当然、職員に関わる部分が出てきますので組合の方には妥結ということではないです、まだ内容もさらに詰めるということですけども、ただ、こういう財政状況なのでこういう案をまとめて公表して、そして組合にも協議しなきゃならないとそういうことで事前に組合にはこういうものを公表するというようなことも説明しております。そして、基本的にはこれは決定ではなくて案ということで今、組合の方と協議しているんだと。そういう部分では決してこれ決めてしまったから、後はもう何が何でも言うことを聞きなさいということではなくてですね。案という部分の中で現在、今、交渉しているということでご理解いただきたいと思うんですけども。

委員長（吉田和子君） 一ついいですか、関連して。継続しているということで一応対策額の見直しには載っているわけですよ。プログラムで案としては説明していると。先ほどの説明では

一般職は7千万の削減を予定していたけれども、実施時期が延びているので5,200万にということでお話ししましたよね。これは、もしかしたらまだまだ交渉が、これはやっぱり生活がかかっていることですから職員も、交渉が段々延びていくともしかしたら今年度は実施できないという可能性も。いや、これはまたやってみないとわからないことなので何とも言えないのかもしれませんが、そういう可能性も出てくることもあるということ考えていいのかなというふうに思っていたんですけども、その辺どうでしょうか。白崎総務課長。

総務課長（白崎浩司君） 委員長言われた、ちょっと言葉悪いですけども理屈としてはあり得ますよね。交渉事ですから、協議が整わなければ、それじゃあいつまでなのよという話し合いになります。ただ、当然こちらの方は3月に示しているということで、4年間の対策だよと。こういうことをしなければ、非常に町独自の運営もままならないよというようなプログラムを作っていますので、これについては組合に示したということはある程度期限を決めて交渉事をしていくと。だから、当然、生活給ということで非常に厳しい重い問題なんですけどもね、これをずるずると延ばすという考え方もございませんし、ある程度のリミットを決めた中で交渉していきたいと。こちらの方の考え方ですよ。当初言ったとおり、物事が決まらなければずるずるという話は理屈としてはありますけどもね。それは当然、こういうようなものを組合に示したということ言えば、ずるずるという考え方はこちらの方は持っていないし、執行部の方にもそのように話しております。今回、先ほども説明したとおり16年度の人勤ができましたのでね、当初見ていたのと、それから今回の人勤の給与とか期末手当とか0ベースになりましたので、寒冷地を含めて今、効果額と言いますかね、削減額というのを詰めている最中です。

委員長（吉田和子君） はい、わかりました。吉田委員。

委員（吉田正利君） 今回の見直し案に対する一つの基本的な見解で経過だけでも教えていただけたらと思います。3月に修正プログラムが出されまして15項目の改革プログラムが出ております。今回、人件費はぱっと出てきておるんですけども、見通しで19年度までの4億1,100万という減収に対する対応策として見た時に、ここでも出された見直し案、要するに追加対策項目、それらをざっと見ますと財務上の数字の調整が非常に表に出ていると。これはよくわかるんですけども、本来、基本的な減収が4億1千万出ているわけでございますので、この改革プログラムの各項目について今回は再度見直しを行ったのかどうか、これについて一つ質問させていただきます。

委員長（吉田和子君） 辻課長。

財政課長（辻昌秀君） まず、財源不足額が拡大したという部分についての追加の対策を検討する基本的な考え方ですけども。実は改革プログラムのすでに発表している、今回の見直し以外の項目についてはかなり努力目標に近いという部分も現実にはございます。例えば、財政課の方で所管している土地の売り払い2,500万というのは、ここ何年間の平均でいくと1千万前後ですから、それに比べるとかなり上積みを図ってやはりやらなきゃならないと。そういうようなものが使用料手数料の見直しだとかいろいろなことも含めてかなり相当努力して何とか確保できるという数字になっていると。そういうことからですね、まず拡大した部分についての対策については既存の制度を活用するなり、また従来、当初で見ない財源の部分についてですね、やはりまずそれを優

先してという考え方の中です。そして、結果としては今日ご説明したような形で町債の追加と15年度の決算に向かっての中で積み立てすることができた町債管理基金、ある意味ではこの2つを中心に何とか確保することができた、そういう新たな部分というのは確かに検討項目としてはあるんですけども、すでにそれらがクリアできてという見通しの中であればですね、さらに追加ということもあろうかと思えますけども、まだ現実にこれから具体策も含めて取り組まなきゃならないということからですね、既存の制度なり、起債の活用の中でやはり取り組まざるを得なかったとそういうことをご理解いただきたいと思えます。

委員長（吉田和子君） 吉田委員。

委員（吉田正利君） 基本的にやっぱり私どもが検討しているのは改革という一つの観点からすると、今、課長がおっしゃったような一つの表面的なものの調整だけで進めていくということの考え方について非常に私は疑問視しているわけなんです。やはり本来の改革というのは、そうでなくてですね、数字の調整だけやるんだったらこれは改革でないと。それは技術的な操作であってですね。本来の改革というのはやっぱり短期間であってもそこに大きな改革プログラム15項目のポイントを捉えてやっているわけだから、多少このような一つの修正点を加える時点ではやっぱりどうあっても見直す必要があったのではないかと思うんですが。もう一回ひとつお聞きします。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今の吉田委員おっしゃられとおり、やはり4億1,100万円の赤字の拡大ですから、それなりにやはり内容は検討しました。ただ、ここに盛り込んだそれぞれの項目につきましては先ほど話しますように、非常に重い項目、重い課題というふうに受け止めておりました、これだけ本当にできることも相当やはり私ども職員一丸となってやっていかなければ達成できないんだらうなというふうに考えております。で、今回はそういう形の調整にさせていただきましたけれども、このことはまずですね、今、厳しい状況の中で毎年、毎年相当変化もしてくると思うんですね。ですから、今後はこういった見直しというのは毎年、毎年そうですけども、例えば、前回も話題になりましたけれども町の課題というのはまだ他にあるんですね。これはもう最低限の町政運営ということで町立病院の問題もあります、学校の問題もあります、消防の問題もあります、そういうものが入っていないわけなんです。ですから、そういうことも当然これからの課題としてまた惹起してくるでしょうし、今のこの財政運営をしながらそういった問題が起きた時にまたどういう対策を講じていくか、財源を確保していくか、どう実行していくか。これは本当にその時々課題があるというふうに思っております。そして、一つ一つ使用料手数料の見直しですとかね、さっきの税の見直しとか、いろんなことをやる時にも重い課題ですから、それも一つ一つ実行する時にはまた議会とも調整させていただきながら協議をしていかなきゃできない問題だというふうに思っております。ですから、これは完全なものではなくて一定の収支の均衡を図る最低限の計画と。ですから、そういった重い課題に対しましてはですね、今後ともきちんと議会の方にも説明させていただきながら、協議させていただきながら見直しをさせていただきたいということで、今回の見直しについてはこういった調整をさせていただいたということで。苦しい答弁なんですけど、そういう形でさせていただいたということをご理解を一つお願いしたいと思えます。

委員長（吉田和子君） 及川委員。

委員（及川保君） 助役、いろいろと質疑を聞いていたんですけどね。私も今、吉田副委員長がおっしゃったことがどうも不安でしょうがないんですね。というのは、この改革プログラムも修正、修正で6月もまた修正。数字的な部分だったんですけどね、6月は。さらにまた今回8月に。4億1千万の不足がどうしても生じると、これは非常にわかるんですけどね。今後、これを常にやりくりしていくような状況じゃ私は大変な状況になるのではないかと思うんですね。だから、単なる数字合わせ、今もお話ありましたけど、私はどうしてもこれは数字合わせに走っているとは思えないんです。先ほどの職員の給与問題もありましたけども、大きな課題もいろいろ抱えている中でね。今、助役の答弁にあったように、確かにわかります、一所懸命やっている部分は十分わかるんだけど、町長が目指している自主自立ということを考えると、とてもこういう騙し騙しいく……。騙し騙しというのは言葉上悪いかもしれないけれども、その時々的一所懸命頑張るといのはわかるんだけど、やっぱり思い切った策を考える状況じゃないと。今、私がどうすれというのは簡単ではないんだけど、その辺のことをやっぱりしっかり捉えてね、自主自立を目指すんだというぐらいの気概のものを出してほしいですね、本当に。そういう思いでいるんだけど、どうですか助役。

委員長（吉田和子君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 数字合わせだとか、そういうふうに言われていますけれども我々は決してそうではなくてですね、かなり大胆な改革だと思っていますし、本当にこれが町民の皆さんに理解を得て進められるのかという不安もありますよ。それぐらい重い項目だというふうに思っています、一つ一つね。そして、数字が変わる、変わると言いますが、それだけやはり一回作ってしまって数字合わせでこれを上げるんだったら簡単なんです、今、言いましたように見直した部分もやはりその作った時点では14年度決算ベースで作っていると。その後やはり今の情勢も変わってきているわけですよ。日本製紙も含めて。ですから、かなりシビアにその部分をどうするんだということもやっているわけですよ。例えば、禁煙が広まっているからたばこ税も減るんでないかと、その対応もどうするのよということを実際に考えているんですよ。逆にそういうふうにつまみも受けてもらえないかなと思うんですよ。そういうことをきちんと明らかにして、なあなあじゃなくて明らかにしてその対策をきちんと講じていきたいと、こういうことでやっているわけですから。決してなあなあのやり方でないし、つじつま合わせの数字を使っているわけじゃないしね。確かに今後そういう指摘を受けると思いますよ。正直言って。作ったはいいいけどできないんでないのかなと。これはどうなっているのよという指摘は出てくると思います、今後。そういうことも重い課題も受け止めていますし、これをやはりきちんとやっていくことが町の財政を本当に安定まではいきませんけども、何とか今後の財政運営をしていくんだという、そういう強い意志の表れというか、我々の思いだというふうにやっぱり受け止めていただかなきゃならないと思いますし、今後、議会にもそういうことでのいろんな意味での協力ですとか指導いただかなきゃならないというふうに思っていますよ。だから、決して数字を合わせてやっているわけじゃなくて、4億1,100万出ました、これは本当に。ただし、この数字も現実の数字なんですよ。だから、これもきちんと明らかにして

今回修正出しているわけですから、決してそういうふうには取っていただきたくないなというふうに私は思います。

委員長（吉田和子君） 及川委員。

委員（及川保君） 助役の気持ちはわかりました。私どもがこういう心配をしているというのは、さっきも言ったようにね、今まで、例えば収納率の向上云々の話ありましたけどもね、これだって長年の議会の中からもずっと毎年出ている問題でもありましてね。そんなこと一つ捉えてもね、ここで今、議論してこうすれ、ああすれというような状況ではないわけですよ。で、本当に来年、再来年どうなるんだということを非常に町民の皆さん心配している厳しい財政運営の中での状況なわけですから。今の助役のお話しもありましたので、この状況は理解しました。

委員長（吉田和子君） 他にないですか。今ちょっとお話聞いていて、そうなのかなとちょっと思ったんですけども。このプログラムありましたよね、この中にやっぱり厳しいことがさっき助役言ったように載っていると。で、今、数字が見直しされたのでこの数字は説明されたと。4億1千万の不足分はここにきちんとこの数字の中には、だからこれは数字合わせとかということではなくて。そうすると、もうどうするかということはきちんと出さったと思うんですね。ただ、こういう厳しい現状が今年1年間だけではないだろうというのが私たち委員会の、もちろん皆さんもそうだと思うんですけど、そういう思いがあると思うんですね。で、そういう中でさっき言ったように積み残してきている課題、大きな問題、そのことをきちんと抜本的に……。さっき総務課長が人件費にしてもきちんと期限を決めてやっていくんだとそういう腹積もりでやっていくというお話しされましたよね。私はそういうことが具体的にきちんとなっていかなければ、皆がやっぱり不安に思っていること、そして大きな問題のことがなかなか示されてこない。ここには載っているけれども、やっぱり重いものでももちろん町民を巻き込むことである。前に寿幸園とかの問題の話をしていった時にはね、職員も同等に血を流すんだと、その代わり町民にも大きな負担をしてもらうことが出てくるだろうという話がありました。で、もちろんそういうことがこれから町民の中に、これがあることで段々、段々浸透されていかなきゃならないことがたくさんあると思うんですね。そういうことを踏まえると、課長の言われた「職員ももちろん生活給だから」、そうなんです。ただ、けど血を流すんだというのを示さないと、そういう抜本的なものをきちんと大きく取り上げてやっていかないと、それを積極的にやっていくのは行政であり、議会だと思うんですよ。ただ、こういうものを持っているけど、でも重い問題はもうちょっと待ってくださいと。これは重いからもっともって議会にかけていかなきゃならないというのはわかるんですけども、この4年間の中で具体的にどういうことを取り上げて、何年後にどういうっていうある程度のものが見えてこない、何かこう、その時これを合わせてどうにかしたいんだとかそういうもので賄って行けて、基金もあって、そのうちがいいと思うんです。基金がここ何年間で無くなっていった時にじゃあどうするのかということが見えてこないというのは私たちの中にあるんですよ。その辺がもうちょっと具体的になって説明がないと、私たちが理解するというのではなくて町民の方々がやっぱり理解してもらえないのではだろうかというような、そんなことを危惧するんですけどもその点どうでしょうか。三國谷助役。

助役（三國谷公一君）　　そういう部分ですけれどもね。確かに今、人件費の問題も例として出されましたけども、これはやはりそういうことだというふうに思っています。このプログラム自体が職員も血を流しますし、また役場内部としての、行政としてのそういった努力もしますしね。その上で町民の皆さんにも協力してもらうものは協力していただきたいというようになっておりますので、吉田委員長おっしゃるように、まず人件費の部分は重い問題だというふうに考えていますし、これも今、総務課長の方から話しありましたけれども、一定の人勸のあれも出ましたので組合の方もそれだいたい自分たちの生活給が来年以降どうなるかというのはわかりますので。これは早急にですね、先ほど4分の1しか見てないよとこういうふうに話してはみましたが、これは安全圏見えています。今後、この問題についても精力的にやっておりますので、できるだけ早い時期にやりたいと思いますし、それらの項目につきましても、それぞれ一応年度はいつから取り組むというようなものは出してあります、具体的に。いつからどういう形で取り組んで、どれくらい削減しますよというふうに出ています。先ほどから何回も言っておりますようにかなり重い課題ばかりでございますので、そう簡単に計画どおり行くというふうには我々もそんな甘く見ていません。ですから、可能な限り、できる限りこれを忠実に実行していくというのがね、これから本当に大変な部分だと。これは作れるんですよ、ここまでは。本当にこれを実行すると行った時にいろんな意見が出てきたり、いろんな思いがあって多分相当な議論をしていかなきゃならないんじゃないのかなというふうに思っています。ですから、これを今後早く本格的にスタートさせて実行して、そして、できるだけ計画どおりの行政運営ができるような努力をしまいたいというふうに考えております。以上です。

委員長（吉田和子君）　　他にございませんか。西田委員。

委員（西田祐子君）　　先ほどから出ています人件費の問題なんですけども、前回の時もいろいろと意見があった中である程度の数字を決めて金額も決められたと思うんですね。今回、財政プログラムの中でやっぱり4億1,600万赤字ということで、この中でいろいろとやられた中で職員の4分の3しか見込んでいないという数字を出されてきた時に、5,200万……。4分の3しか見込まれていないとなっていますよね。そういうことになっちゃいますとね、赤字、赤字、赤字の中でやっと黒字に転換したのにも関わらず、職員が4分の3を見込んでいると、実施時期が遅れるからということになっちゃった時にね。果たして、先ほどから助役さんがおっしゃっているように、なかなか簡単に実行できないと言った時に、こういうことが町民の立場からさせていただくと何かちょっと理解できないなど。そこまで一所懸命頑張るんだったら、じゃあ、最初から減らしちゃってもいいんじゃないのって言われてしまいそうな感じでね。私はやはり最初に出した数字であったんなら、やはりその部分でできれば、何て言うんですか、それが本当に役場の方も血を流すし、町民も血を流す、本当の痛み分けな部分なんじゃないかな。下手にここで数字を小さくしちゃったためにね、反対に我々町民だけがこうやったいろいろさせられて、役場の方は安泰じゃないかというふうに変な誤解をされちゃわないかなという危惧は抱いているんですけど。その辺いかがでしょうか。

委員長（吉田和子君）　　三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 財政運営というのは、この3年間、4年間の問題だけの問題ではなくて永久的に続く話でしてね。これはたまたま19年までのプログラムですけれども、その後も決して町の財政は安泰でないというふうに思っています。今、委員がおっしゃったように遅れている分についてはこれからの協議になりますけど、じゃあ遅れたら一応職員に協力要請している部分では一応4年間というようなお願いしているんですよ。4年間ぐらいやらなければ町の財政は大変だよと。一つの区切りは4年間だよという、こういうお願いも実はしているんですね。ですから、今、町民が変に思うんでないかいという部分についてはですね、スタートが遅れば後に、結果的として4年間、実施時期は遅れますけど4年間ということにもなっていくのかなという気はします。そういう努力はしていきたいと思います。ただ、あくまでも職員にお願いしているのは現状の財政状況の中での話しですから、今後財政状況がどうなるかによってその辺は変わってきますけどもね。基本的な部分ではそういうような考えでありますので、一つご理解いただきたいというふうに思います。

委員長（吉田和子君） よろしいですか。他に質問のございます方どうぞ。及川委員。

委員（及川保君） 先ほど総務課長、今は助役が、職員の給与の問題ですけどもね、こういう財政状況からすると厳しい対応せざるを得ないんだろうという思いもするんですけども。やはり、先ほどらい言っているように職員の生活給という部分もあるわけですからね。だから、そういうことからすると遮二無二これに突き進むんだということじゃなくてね、理事者の皆さんもやはりその辺ことをしっかりわかってもらうために町全体のまちづくりの中でのこういう改革をしていくんだと。そして、こういうこともするんだということが無ければ簡単にまとまっていくような状況じゃないと思うんですね。その辺のことも十分わかった中できちんとした姿勢を示してほしいなというふうに思います。

委員長（吉田和子君） 答弁はいいですか。他に質問のございます方いませんか。じゃあ、見直しの概要の説明がありまして、全体的に財政の改革プログラム案についての修正案の中での質疑が、もし、見直しから関連してでもいいですし中の方であれば質問受けたいと思いますけれども。先ほどもちょっと中の方に関連することも出ていましたけれども、またさらに今日、委員会を迎えるにあたって、また読み直したと思うんですがその中でまたあれば。どうでしょう、あるようでしたら区切って質問を受けたいと思いますけれどもどうでしょうか。第1章1ページから第3章20ページまでの間でどうでしょうか。今、皆さんあちこち調べているようですので、お昼になってしまいますので午後からまた継続して委員会を開催したいと思いますけれどもそれによろしいでしょうか。ちょっと休憩いたします。

休 憩 午前 11時53分

再 開 午前 11時54分

委員長（吉田和子君） じゃあ、委員会を午後からまた再開したいと思いますので、先に委員会を開催いたしまして、必要が応じた時には理事者側にも来ていただくという形で待機していただければというふうに思いますけれども。そういうことでよろしいでしょうか。じゃ、午前中の委員

会を終了いたします。ご苦労様でした。

休 憩 午後 11時54分

再 開 午後 1時00分

委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。午前中お話ししていましたように、委員だけでいろんな意見を出し合って、またその中で質問事項が出てきましたら行政側にきていただいて質問に回答するというので進めて行きたいと思っておりますので意見のある方からどんどん出していただきたいと思っております。これは両方含めてやっていただいているんですね、付随したものとして。今日、見直し案が出されましたけれども、これを含めてプログラムとしてどうかということやっていきたいというふうに思います。午前中もいろいろ質問等もしまして、その中で納得いかない点とか、こういうふうにしたらというような意見もあると思うんですが。西田委員。

委員（西田祐子君） 人件費のことなんですけれども、先ほどの理事者側の説明の中で早急にやっていきたいとは言っているんですけれども、やはり組合側と何回ぐらい折衝してやっていたのかなって。その辺をちょっと、いつまでも理事者側が組合側と話をする姿勢を早急に持たないでいると、反対に町民の目から見ると組合側が嫌がって拒否しているというふうにしかな受け取られませんかよね。それではちょっとまずいのでね、やはり早急にきちんとやっていただきたいというのが一つあります。以上です。

委員長（吉田和子君） 斉藤委員。

委員（斉藤征信君） 数字をいろいろ示されたんだけどね、その数字に確証があるのかないのかというね。その辺の、ストンと胸に落ちないものだから、いくら話をしても努力目標だということにしかならないというのは不幸なことではないかなという気はするんですね。こういう財政のピンチになった時に方法としては増収を図るということで、一つは収納率の問題や手数料を上げるだとか、新しい税を考えるだとかいろいろ出てきますよね。人件費もその内の一つなんだろうと思うんだけど。もう一つはこれだけあるものの中で、今までやってきた事業を変更しながら止めるものは止めてでも金を浮かして運営していくという方向性というのが一緒になって合わさって出てこなかったら考えようがない。何かこう見ていると、財政は財政で、これも前に話していたことかもしれないけれど、事業は総合計画の中で別にといい、これが一体化されないというのは一体何なんだろうと。だから、言ってみれば町のトップがどんな白老を造るんだと。町政の任期の中で、4年間なり8年間なりの間にどういう事業をやって、どんな白老を造るんだという、そのイメージが。その造るというのはただ住みいい町だとか、きれいな町だとかという抽象的な言葉でなくてね。みんなどの事業も必要なんだけども、これはもう止めると、ここはやると。そういう金は無いけどもやらなきゃならないところは金を突っ込むと、そのためにこっちの事業を止めるだとかというような、そういうやりくりがあって初めて金というのは生み出されるんでないのかなと。我慢するところは、必要であってもやっぱり我慢しなきゃならないというそういう姿勢が見えない限りね、これは有効でないんでないかと。有効になってこない、胸にストンと落ちてこないんじゃないかという気がしてしょうがないんですよ。それが総合計画の実行計画だと言われればそうなのかもしれない

けども、その中で我々、今言ったようなことがストンと胸に落ちるような姿が見えているのかと言うとやっぱり見えていないんですね。だから、その辺の説明というのが、せっかく助役が出てきているのに助役の口からこういう方向で行くんだというものが聞けないで課長と同じような答弁をしているのではやっぱり駄目だと思うんですね。その辺、もう一步皮を剥かなかったら駄目だなという気はして聞いてはいるんですけど。

委員長（吉田和子君） 他にあります。及川委員。

委員（及川保君） 先ほどの議論があった対策額の見直し、今日の資料の中でね。追加対策ということで、一般会計の町債発行額を8億円台に抑制すると。見直し前は8億円以内ということでやっていたんですけども。この全体のプログラムの中でも企業会計、特別会計がやっぱり一体の中で考え方を持っていないといけないと言っているんだけど、ここでまた一般会計の町債発行を一般会計だけに限ってやろうとしているわけですよね。特別会計についてはどうなんだということをちょっとお聞きしたいですね。もう一つは、先ほどと重複するかもしれないけれど、今、斉藤委員の言われたようなね、要するに増収対策をやっぱりきちんとしていかないと。例で言えば、先ほどの収納率の話も議論されましたけど。単にそれだけで済むのかなと。やっぱりまちづくりの全体の中で抱えている、町立病院なり寿幸園なり港湾なりいろいろものもたくさんあるんですけどもね。その辺のことが確かに4次の中ではそれらの計画は見えているんだけど、どうも特別会計を含めた中での考え方をちょっと聞いてみたいよね。

委員長（吉田和子君） 他にどうでしょうか。皆さんが午前中に質問していく中で、「その場しのぎの」という言葉がありましたけれども、4年間の中で見ていってプログラムが本当に実施できるのか。最初の出始めからちょっと人件費の問題でもそうなんですけど、ちょっと引っ掛かって前に進んでいないということもありますし。それから、さっきの町税に関しても1ポイントの収納率を増やしていくところでは、その中でただ単純に考えると町税が1割、課税対象が1割も減っていくんだと。何か新しい材料というのはあまり出てきていないというのが現実にありますよね。ですから、基金がある内はまだ何とかしのげて、数字の動かしができるんですけど、基金が無くなった時にどうするんだろうかなということもありますし。抜本的な対策、プログラムの方にも民間移譲だとかいろいろのが載っているんですけど。そういう言葉の羅列があるんですけど、もちろん年度を切って16年、17年度中にというのもありますけれども、じゃあ、民間移譲がどれぐらいまで進んでいるのか、何を考えているのか、どういう方向性で行くのかというのは全然ない。一点、一点取り上げていって質問をしていくとすごい大幅に時間かかるんですけども。何か皆ストンと落ちないというのは抜本的なこうしていくという方向性のものがきちんと出てこないというようなことなのかなということなんですよね。課題が重たい、みんな重たいんですけど、重たいから早く取り組まない。17年度に実施するのであれば16年度の予算にも生かさなきゃならないわけですからもう取り掛からなきゃ駄目なんですよね。状況的にはね。だから、計画自体がもちろんちょっと去年いろいろあって遅れているから、本当に早急に手当てしていかなきゃならないのが、何か後手、後手のようなものがあるということになると思うんですけども。

副委員長（吉田正利君） いろんなこのようなまちづくりの計画も行財政改革もそうなんです

けれども、ちゃんと総括して見ると何か一本抜けているなという。素晴らしいプランニングなんだけれども、どうもよく熟知していくとちょっと一本ぬけているような気がするんです。それはね、私は全体的に見るんですがやっぱり役所経営だと思うんですね。北大の宮脇先生じゃないけどやっぱり公共事業の経営論となるわけですが、やっぱり役所の中に一つの考え方ですが事業をなして町を豊かにするという、そのような捉え方。論法は非常に素晴らしいんだけど、そういうふうな意味の取り組み方は非常に少ないと思うんです。ですから、今言ったように収納率はなぜかと言うと、率だけじゃ駄目でやっぱりキャパが無きゃ駄目なんです。人口が減っているんだから。その人口をいかに増やすかとなると、やはりちょっと、それから先が白老町は非常に弱いと思うんです。素晴らしいです、これもね。非常にまちづくりで表彰されたり、認定されたり、素晴らしいんですけどもやっぱり役所だと思うんですよ。今、この町に大切なのは何かと言うと、そのような衰退している状況を復帰して、そして再度体制を立て直さなきゃいけないところなんだけれども、やっぱりそういうふうなところが前段の政策、対策について非常に事務的であって一般的なやっぱり経営的なセンスが非常に薄いなど。ですから、企画は素晴らしいけども、企画を見れば見るほど不安感に陥るような気がするんです。数字を見ても。そういうふうなところに僕はやっぱり、さっきもちょっと質問したんですが、今、この見直しに対して何で町の役場の人件費だけ出てこないといけないんだと。4億4千万あって、それで行くのかということと中身は検討すると。もし、交渉が遅れたらこれは0になるかもしれないんですよ。で、そういうふうなところになるとね、いや、今、重要な問題だから簡単に行かないと。こういうふうなことは僕ね、理事者自体も非常に理屈にすぎていると思うんですよ。そういうふうな観点からするとやっぱりこの町の産業とか事業をどのように育成していくのかという、そういうふうなところ非常にやっぱり弱いですよ。本当に。ですから、常に考えるんですけども、それ以降のやつは素晴らしいんです。ベースが出来ていれば、この改革、計画というのは全てスムーズに行くと思うんですが、ベースが貧弱なのに計画が立派だからなかなかちょっと理解し得ないところがね。私ね、白老町の計画を一つの教本にしたら商売になるくらいのも出来ていますよ、本当に。けども、それを今度推進するための一つやっぱり柱がないんですよ。いつもそう思います。ですから、何かかみ合わないのはそういうふうなところでないのかなと。ですから、小さい4億の問題だからと言えばそれまでなんですが、見直しをかけたんだったらやっぱりこのプログラムをもう一回ざっと見直してね、些少5点か6点ポイント取られてやるくらいだね。ただ、数字を転がして4億1千万プラマイになりましたからじゃ、これは僕ちょっとあまりにもね。本当の経理マンなんです。経営的な経理マンになっていかなきゃいけないと思うんです。そういうふうな意味で非常にこの白老町の企画は立派だけれども、基本はまず母体にメスを入れないといけないんじゃないかなという気がいたします。先ほどの回答聞いてもやっぱり質問したくなくなりますよね、ああいうふうにやられると。そう思います、本当に。

委員長（吉田和子君） 他にどうですか。行革等はかなり評価されてやってきていますよね。行革で取り残してきた部分がこの中にはある程度謳われているんですけど、その具体化が全然ない。何年も前から問題になってきているのが全然具体化になっていない。ここまで大変になって、まだ合わせられる余裕があるからいいけれど、これから先、もう、すぐ17年が来ますから、そう

いう目先のもので何年後にこういうふうになっていくというものがまだまだ具体的にないという。だから、計画はすごい素晴らしい言葉ですごいんだけど、ぱっと入って来ないというのはそういうことなのかなというふうにちょっと思っているんですけど。斉藤委員。

委員（斉藤征信君） やっぱり、その一番大きな部分としても、先ほども話が出た特別会計、企業会計の問題というもの。一般会計から15億繰り出し金というのがありながら、それを何とかやりくり出来る方法というのがあるのかどうなのか。ここのところできちんと収入を増収させるというそういう方法というのがここに描かれているかと言うとさ、全く無いわけですよ。例えば、下水道会計なんかは5億からの繰り出しをしておいてね、そして、3億以上の累積赤字を持っているわけでしょ。そこの部分で、じゃあ、どうするのかとこの文章を見たら、ただ何とか見直しをして2千万増やしますという言い方。これはもう下水道のやり方そのものを変えていかなかったら増収にならないはずですよ。じゃあ、どういうふうに見直しをかけて下水道のあり方というのをね、ものすごい金額かかるわけですから、じゃあ、方法があるのかどうなのかということが本当に納得できる方法としてね。今まではこういうふうに来てきたけれども、これからはこんな方法を取り入れますという、その手法の違いでここからこれだけ浮きますと言うんだったらわかるですよ。一切無いわけでしょ。そうやって考えると国保会計にしる、病院会計にしるね、どうやってそこから増収にしていくのかと言ったら収納率を上げますというような、そんなことでは事の解決にはならないはずですよ。そこに抜本的な方法を出すとすれば本当にこれはトップの姿勢の問題、トップの考え方が浮き出されて、それに向かって皆が進むという形を取らない限りね。だから、数字だけ上げられても私たちは納得できないし、「ああ、こんなふうに町が変わっていくな」というイメージも作れない。そこのところに最大の原因があるんじゃないかと。特別会計、企業会計ね、これは本当に真剣になって見直さないと、これによって潰れていくんじゃないかとそんな気さえするわけですよ。

委員長（吉田和子君） じゃ、他にどうでしょうか。玉井委員。

委員（玉井昭一君） 今、斉藤さん言われたけども、私も理事者の姿勢だと思ふのさ。これがはっきりすれば見えるところは見えてくると。だから、今ね、この委員会で町長来てもらって。居るかいなかわからないけど。やっぱり町長の思いを聞かせてもらわなかったらね、これは進まないと思うんだわ。そう思いますけど。

委員長（吉田和子君） 他にどうでしょう。吉田委員。

副委員長（吉田正利君） 前回も同じようなことをちょっと質問いたしました。要するにこれらの一つのプランニングを進めるにあたって役場庁内の一つの連携の中で本当に横の連携から何かから、この一つの財政改革のプロジェクトを進めるために一体化されていなくて、きちんと整合されているのかなということに対して非常に僕は、組織という言葉は失礼ですね、要するにこれに対する取り組み方について本当に役所内がそのような体制になっているのだろうかということについてちょっといつも疑義を感じております。財政面は辻課長が一番非常に素晴らしい感覚でものを言うから黙って聞いているとその通りなんだけれども、何か辻課長が一人でやっているのかようなそういうふうな幻想に陥る場合もあります。そういうふうな意味では本当に、この一つ一つが達成する

ためにそれらの各項目が全ての部署において整合されていっている体制なのかなと。一回そういうふうな意味で役所の会議の状況を傍聴したいですね。本当にそう思うんです。

委員長（吉田和子君） 及川委員。

委員（及川保君） 本当に先ほども言いましたけども、今回の職員の給与の問題一つにしてもね、やっぱり組合組織ですから単にこの資料を見せてね、こういう町の状況だと、だから、あなた達もこれを納得してくれとこういう手法というのは、私はどういうやり方でやっているのかわからないんですけどもね、何回も繰り返して言うようにまちづくり全体でこうするんだと、こういう財政厳しい財政状況だからまちづくりもこうするんだと。一つ一つ挙げてね。だから、「こういうことを理解してくれ」とこういうことでないとやっぱり駄目だと思うんですね。進まないと思うんですよ。私たちがこれを今日聞いて非常に不足が生じていると、そのためにまた見直しをしたいんだという説明もあったんだけど、私たち自身もなかなか簡単に「なるほど。よし、わかった。これでやっぱりすべきだ。」というふうにどうしてもならないということになるとね、組合の組織もそうじゃないかなと私は思うんだけどね。これはどうなのかな。もう少しね、あらゆる事業をきちんと見直しというか思い切ったことをやっぱりしていかないと、なかなか理解を得られる状況にないんじゃないかなと私は思うんですよね。

委員長（吉田和子君） 他にどうでしょうか。西田委員。

委員（西田祐子君） 今回の説明で何度か説明受けさせていただいて、一所懸命努力しているのはわかるんです。でも、現実的な問題としてコスト削減とかいろいろやっているんでしょし、数字合わせも全部やっています。しかし、本来であればやるべき、先ほど他の委員も言っていましたけども、新しい事業を起こして税収を図るといってそういう取り込みも見えないし、だからと言って今やっている事業を止めてしまうという勇気もない。その決断力の無さがこのまま残っているような気がするんですよね。その辺がどうしても決断できないのか、反対に聞いてみたいような気もいたします。

委員長（吉田和子君） あと他にどうでしょうか。無ければ一回休憩をして、ちょっと今、意見出されましたけれども、それをもってどういうふうにもう一回来ていただくのか、委員会としてもちょっと意見を集約する、こういうところ、こういうところとこういうところとまとめた方がいいんじゃないかと思うんですけどもどうでしょうか。熊谷委員何か意見ありますか。

委員（熊谷雅史君） 各委員の話の聞いているとですね、言われている事柄について確かに指摘されている部分のところも捉えられるのかなと思うんです。ただ、計画自体がやはり国の三位一体改革の姿がはっきり見えてこない、具現策というのは地方公共団体としてはなかなか打ちづらいんじゃないかなというふうに思うんです。それで、確かに今回の数字の説明の中身ではやはり昨年度の地方交付税の額が決定したということで、やはりこのプログラムの柱である4次総に向かった約20年までの財政対策の一つのである改革プログラムの方向性と言うか、数字の見通しを示されたというふうに僕は今、理解しているんです。当然、それがあ程度を目安として各委員から出ている、これから向かうまちづくりの政策や方法をこれから論じることだと思うんです。この対策を打つか打たないかということの判断はやはりここでしてあげなければならないと思うんです。

対策を打たないでやる方法と対策を打つよという方法の数字が出されているわけですから、当然この数字を今度は議会として、これを質疑の材料としてやはり本会議なりいろいろな、今回4次総で説明を受けましたけれども、実施計画の個別計画の時の議論の一つのマニュアルになると思うんですよ。ここのところでやはり姿が見えない、考え方が見えないと言ってもですね、なかなか盛り込みづらい部分のところと、なかなか我々の意思がそこに入るかどうかという非常に厳しい状況かなというふうに僕は思うんですね。ですから、いいとは言いませんよ。これから皆さんの議論が僕は必要だと思います。揉んでいてもね、当然行動計画ですよというふうに位置づけをしているのに、やはり今回、先ほどの午前中の議論じゃないですけど人件費に対していろいろの方の意見を聞くとやはり何をすると、どうしてそういうことをしてこの数字が出たんだと。で、対応も遅いんじゃないかと。これも事実だと思いますよ。だけど、暗中模索だと思うんですね、理事者側も。この辺のところは少し議会として理解をすれとは言いませんけれども、少しはやっぱり許容範囲を持った中でやはり議論のはっきりとした骨格が出た時の議論の方が、その精度というのは僕は密になるのかなというふうには思っています。だから、今の状況の中で理事者に対してこういうことを聞きたいというのは見通しの話しか聞けないですから。お互いに申し訳ないですけどマスターベーションで終わっちゃうのかなというふうに思うんですね。ただ、大変だということは、後で僕は言おうと思うんですけども、委員会のまとめの時にはご理解をされていると、だけど本当に大変なんですよと。だから、理事者も知恵を絞らなきゃならない、議会も知恵を絞らなきゃならない、町民にも協力してもらわなきゃならない、その知恵も絞らなきゃなりませんよということは付け加えてもらおうかなとは思っていますけれども。だから、全てのやっぱり知恵を出し合って進まなければ。これは本当に吉田副委員長が言ったように素晴らしいものですよ。これが実施できれば素晴らしいこと。だけど、これを実施できるような体制づくりも議会としてやっぱり作ってやらなければ僕は駄目かなと。僕はそう思っています。確かにこれから今の言われたことを踏まえて、ここはやっぱり聞いてみようよというのが出れば、やっぱり聞けばいいとは思いますがけれども。だから、それを僕は念頭に入れて質問の仕方考えた方がいいかなというふうに思いますけどね。以上です。

委員長（吉田和子君） 吉田副委員長。

副委員長（吉田正利君） 熊谷委員、反論じゃないんですけども。今、地方財政というのはどこも同じで国の三位一体政策が都道府県に来て、市町村に来ているわけですから、それがどの程度まで見通しが立つか立たないかというのは全国どの市町村も同じ立場にあると思うんです。ですから、今後の体制において市町村の財政が国からの全ての政策的なものについて今より良くなるということは絶対はないと思うんです。国がいかれているんだから。そういうふうな観点からすると、話されるとよくわかるんですけど、だからこそ今、我々が財政改革の総合対策を検討しているわけでございましてね。あまり、だからと言って市町村の全てにおいて理解するのめどうかなと思うんですよ。だから、しなきゃいけないんです、今ね。国がそうだから。プラスになるんだったらこの程度でいいわけですよ。ですから、僕はそういうふうな意味でより厳しくものを見る体制づくりをどうするかという状況に入っていると思うんです。そのために役場もこれだけのものを行っているわけですから。私はそういうふうな意味において、国の政策によってどのように変わるかわからな

いからある程度理解すれではないと思うんですけども、そういうふうなことではいけないんじゃないかなと。だから、お互いによりものを厳しく見て。例えばですね、方針の中で一つの読みが5%であれば、プラスアルファの6%ぐらいにとってどうするかという考え方に入っていかなければ、これからやっぱり役場の一つの行政とか財政というのはそう簡単には行かない時代になっているんじゃないかなと。絶対に私は緩和されることはないと思うんですよ、これからね。ですから、僕は逆に、だから、役所の人も考え変えてもらわなきゃいけないし、これでいいということではいけないんじゃないかなと、お互いにですね。基本的にはこのプログラムについては大賛成です。早くやってくださいと。この財政総合対策の企画そのものは何も間違っていないし、文章の字句の修正は一部やっちゃったけれども、この方針については全くその通りでね、一日も早くやっぱり決裁して進んでもらった方が妥当だと思うんです。その通りですからやってほしいんです。けども、やろうとする時に曖昧さがね。表現の中でどうやるんだというのがなかなか出てこない。やりたいというのは出てくるんだけど。そういうふうなところのやはり希薄さが今、この町の企画にあるんじゃないのかなという気がします。大賛成です、この総合対策についてはですね。

委員長（吉田和子君） 齊藤委員。

委員（齊藤征信君） 熊谷委員みたいにね、なかなか物分りよくはなれないんですけどもね。私もこのプログラムは絶対に反対で通したくないなというような、そんな気は全くございません。ただ、今も話が出たんだけど、三位一体で国からどういう方向付けが出てくるのかと、これは厳しいんだということはもう前からわかりきったことでね。けども、だから国が悪いんだと言っていけばやっぱり自分の町が駄目になるわけですから。その厳しい中で自分たちの町がどうやらなきゃならないかという、この知恵を出すことが今、求められているわけね。だから、その部分を議会が応援しないとやっているわけじゃない。これからの議会の中でどんどん町がやっていかなきゃならないことをどんどん追求していくつもりではいるんだけど、それが全部議会任せや何かでなくてね、一番責任のある町長がやっぱり方向付けをした中で我々がどういう応援ができるかというね、そして、どういうチェックができるかということが一番大事なことであって。そのためにはやっぱりこのプログラムだけでは、やっぱり何で数字合わせだと言われるのかと言うと町民に負担増をかけるだけでこれを乗り越えようというね、その姿があまりにも見える。だから、国がやってきたんだから、こういうふうな厳しいんだから仕方が無いんだと国の言いなりになっているという姿が出ているんですよ、ここに。その部分については私は何としても納得できないんですよ。例えば、これをざっと見ただけでも利用料、手数料の値上げですよ。無料サービスしていたものは全部見直します。それから、保育所の下駄履きにしていたやつも全部はずします。それから、国保税の税率も見直して平準化しますと。こういうような言い方、これは全部町民に負担がかかって行くわけですよ。そんな中でね、町が一所懸命頑張って、この厳しい中でアイデアを持って皆を納得させるだけの知恵を出したのかと言ったらね、全く無いわけですよ。じゃあ、我々もそれを後ろから押し上げてやるというね、そのこともなかなか不可能だと。で、議会に出たら喧嘩になってしまうというね。「お前、何やっているんだ」という、そういう言い方にしかならないというね、これは不幸なことだよ。ですから、本当に今、この段階で先ほども出たけども町長にそういう所信表明があっ

てね、できるかできないかわからないけども、そういう方向で行きますよというものがあって始めて応援のしようがあると、出てくるんだと。こういう仕組みじゃないかと思っているんですよ。ですからね、そのこの部分の欠落している部分というのは何としても是正してもらわないと、この厳しい状況の中で見野町政の時からの流れが来ているだけじゃないかと。尻拭いにもならないというようなね、そういうところを何とかいち早く気がついて方向付けをしてほしいと、こういうことだと思っているんですけどね。

委員長（吉田和子君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 委員会の質疑になるのかわからないですけども、確かに今の斉藤委員の言うこともわからないでもないですけども。僕が言っていることは、国の三位一体改革が悪いとか、国の責任だとか僕は言っていませんからね。これはやはり現下の状態の中で地方公共団体の置かれている立場が見えないという部分があるということを理解してほしいと言ったんですよ。財政的に。当然、従前は7割自治、要するに3割自治体ですよ。7割は補助金で成り立っていた地方財政運営が今、変わってきているわけですよ。けども、その変わりの割合がどれだけになるのだろうというのはまだはっきりしていないわけですよ。そうすると、じゃあ、どういうふうな手立てを打ちますかということ、ここでコンクリートは僕はできないと言っているわけですよ。ただ、彼らから今日示されたのは、ある程度交付税の率は上がりましたと。で、こうなりますと。それで従前から申し上げているとおり4次総の中で財源確保をして産業、税収のためにやる財源を確保するためにはこれだけの対策を打たなくちゃいけませんよということを示されているわけですよ、案で。で、吉田副委員長が言いましたけど、やってほしいわけですよ、僕も。けど、今の質疑の中を聞いていると、そのやり方がはっきり見えてこないとかというふうな言い方をしちゃうとね、ちょっとやっぱり時間もかかるだろうし、コンクリートになっちゃうんじゃないかと。けど、僕は見切り発車をすれとは言っていないんですよ。きちんとやっぱり議会として監視の目とチェックはしなくちゃいけないと。ただ、ここまで積み上げられてね、ある程度僕は納得できるんですよ。この方策については。本来ならば1円まできちんと正確に出て、その費用対効果もきちんと明確にされることが僕は必要だとは思いますが。けど、対策ですから、これは。対策でこれをこういうふうに進めますと。こういうことが想定されますということですから、僕はこれで進んでいって実施計画が来た時に、これがやっぱり担保ですから、これでやっぱり議論をしていくというのが僕は議会の立場かなというふうには思うんですけどもね。

委員長（吉田和子君） 及川委員。

委員（及川保君） それぞれの意見だからこれはもうそれでいいと思うんだけども。やっぱり、今回これは修正として出された、これもう十分、今、言った三位一体の中で交付税そのものもきちんとした中での状況というのは十分みんなわかっているんですよ。わかっているんだけど、ただ一つ、冒頭からあったように給与削減の問題一つ取ってもね、もうすでに何ヶ月か過ぎているんですよ、もう、本当に。それがざらざらっと来ていてね、「いやいや、これはもう絶対にやります。」と「やるんです。」とこう言ったってね、過ぎているものは一体どうなったんだと。そんな状況でね、これからも全部そういう状況で行くのかというふうに捉えるじゃないですか。これは誰もこのこと

を悪いとかって言っているんじゃないんですよ。この改革はしなきゃいけないんだもの。そこにもう少し姿勢というのは、きちんとしたまちづくりの姿勢が全体の大きな枠組みの中での……。一つも細かなこと言っていないですよ。どうすれ、ああすれとか言っていない。全体の中でこうするんだから、こういう考えだからこうしますと。そして、組合も組織だから、こういうまちづくりするんだからこれを何とかやり遂げたいと。これなら話として相手もわかると思うんですよ。登別とかはもうすでに決まっていますよね。だから、そういう状況の中でもう少し何かきちんとしたものが、筋がどうも通っていないからやっぱり皆さん、どうもおかしいなというふうに思わざるを得ないじゃないですか。やっぱり、この委員会は納得しなければ駄目だと思うんですよ。なんか、だらだらと、「わかった、わかった。」と言うだけのものじゃ駄目だと思うんです。熊谷委員言われていることはもう十分わかります。

委員長（吉田和子君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 及川委員に反論じゃないんですけど。僕も理事者じゃないですからそういう答弁はできないとは思いますが。やはり、地公法があってね、いろんな掛け合いの中で町単独の削減の提示もしているわけですよ。これはやはり、先ほどから言っているように交渉事ですからかけ引きというのもあると思うんですよ。ただ、それを議会からね、委員会からどういうふうになっているんだと、進め方が見えてこないよと、この指摘はいいと思うんですよ。だけど、それがこの計画の担保にならないということになるというのは僕はちょっと論点違うかなというふうに思います。

委員長（吉田和子君） 及川委員。

委員（及川保君） そのとおりだと思います。ただね、この経過は一体どうなったんだと。3月の議会でもやると言っているんだから、そして、もうスタートしているんですよ4月1日から。例えば、管理職の皆さんについてはもう4月1日からスタートしていますよね。そういうような状況の中でだらだらと、もう8月ですよ。そして、4分の3とか何とかって言ったって、じゃあまたその後遅れたらどんどん考え方が変わってきますよね。

委員長（吉田和子君） 熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 僕はね、こういうふうに捉えているんですよ。この財政改革プログラムの話も結局、提示されて3月に計画を練ってね、我々、議会の6月に提示されたわけですよ。その時に4次総計の基本構想と実施計画も同じく提示されたんですよ。そして、これはなんだと。財政対策で我々は委員会の所管事務を持ったわけですよ。そうするとこれは4次総の担保だって言われたわけですよ。「あれ、ちょっと待てよ。」と、我々は財政のことについて、今、所管をやるんだよと。だけど、その担保、バックデータ、要するに根拠がこれだって言うんだったら計画自体もやっぱり理解しないとこれは論じられないよねという話になりましたよね。当然、4次総については特別委員会でこないだ終結したわけですよ。で、計画内容というのはわかっているわけですよ。で、この数字の部分のところの示しを今、議論しているわけですよ。そして、行動計画として位置づけられていますよね。で、先ほどからの意見の中の行動の中では足りないという考え方は、皆さんはね。いやいや、いいんです。それも議論ですから。ただ、僕は行動計画なんだけ

れども、数字としての根拠が今回明らかになりましたよと、ある程度。それは、さっき批判はされましたけど、やっぱり国の三位一体改革の地方交付税の額の割合というのがはっきり掴めたわけですよ。で、今回はうちの財政当局はそれを予測した部分というのはぴったり合っているわけですよ。僕はね、この部分では数字的には担保取れると思うんです。僕は信頼していますから。ただ、これだっただ動いていますから。財政、お金というのは生き物ですから。だから減るかもしれない。吉田副委員長は増える可能性は無いよと言っていますけれども。僕は知恵を絞ればね、補助金にしたって、事業債にしたって課長が言っているとおり新しいやっぱり手立ては出てくると思うんですよ。だから、それをやっぱりね、うまく財政手腕として使うということもやはり期待しないとまちづくりは僕はできないと思っていますから。だから、そういう部分ではこの財政プログラムの今の話はきっちりやっぱり委員会で納得しなくちゃいけないですよ、当然。だけど、意見の中では私の考え方はそういうことですよというなんです。だから、決して僕は理事者を味方しているとかということではないです。ただ、状況を分析するとこの程度が議会としての位置づけで、今後考えられるのは個別計画で出てきた時の議論として、これを我々委員会である程度、いいとは言いかどうかかわらないですよ、ある程度認めたとということになれば、これが担保として議論の材料になるんではないですかということを行っているわけですよ。そういうことです。

委員長（吉田和子君）　　ちょっと休憩をしたいと思います。

休　　憩　　　　　午後　　1時45分

再　　開　　　　　午後　　2時32分

委員長（吉田和子君）　　休憩を閉じて委員会を再開いたします。先ほどお話しいたしましたように、先ほどのいろいろな質疑応答の中から、また先ほどの意見交換の中から財政改革プログラムに対しての意見を集約していきたいというふうに思いますので、述べていただきたいと思います。休憩にして意見の集約をしたいと思います。

休　　憩　　　　　午後　　2時34分

再　　開　　　　　午後　　2時48分

委員長（吉田和子君）　　白老町の財政改革プログラム案、これは修正案ですけれども、このことに関しては総務文教常任委員会としては所管事務調査を以上で終えるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（吉田和子君）　　まとめに関しては副委員長とまとめをさせていただきまして、皆様の方に提示をさせていただきまして修正をしていただいてから9月の定例会で報告をしたいというふうに思っておりますが、それによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

閉会の宣告

委員長（吉田和子君）　　じゃあ、そういうことで終わりたいと思います。今日は大変ご苦労様
でした。

（閉会　午後２時４８分）